

令和4年度 北海道礼文町『地域おこし協力隊』募集概要

業務概要	<p>○観光振興に資する活動</p> <p>観光関連施設及び観光協会の管理運営の他、地域住民や関係団体等と協力・連携した観光推進を目指す。</p> <p>(1) 礼文町観光案内所の管理運営活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所での観光案内 <p>(2) 礼文島観光協会の運営活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会事業・運営の補助 <p>(3) その他観光振興に資する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種観光施設の管理運営 ・新しい旅の企画・提案
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢は令和4年4月1日現在で22歳以上40歳以下の方。 ・心身ともに健康で、地域住民とともに地域活性化に関する活動に積極的に取り組むことができる方。 ・地域活性化のため礼文町の魅力を掘り起こし、町内外に情報発信していく業務に意欲のある方 ・普通自動車運転免許を取得している方（AT限定可） ・現在、3大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に礼文町内に住民票を異動し居住していただける方。 ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、礼文町内において定住し、就業・起業・継業しようとする意欲を持っている方。
募集人員	1名
勤務地	礼文町内（礼文町観光案内所・礼文町役場等）
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日 週5日（月曜日～金曜日） ・勤務時間 8：30～17：15（休憩1時間を含む）
委嘱（任用）期間	<p>任用の日から令和5年3月31日</p> <p>※ただし、各年度終了時に、活動に取り組む姿勢や成果等により、次年度への更新を判断し、最長3年まで延長します。</p>
雇用形態	身分は会計年度任用職員とし、礼文町地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱（任用）
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目⇒月額180,000円（社会保険料等が控除されます） ・2年目⇒月額190,000円（社会保険料等が控除されます） ・3年目⇒月額200,000円（社会保険料等が控除されます）
待遇 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・住居は町が用意（募集人数によりシェアハウスとなる可能性あり） ・車については別途相談 ・（1年目）健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

	(2年目以降)法及び施行令上の要件を満たした場合は共済組合の組合員となります。
受付期間	随時受付(定員に達し次第受付終了)
応募方法	<p>下記提出書類①～④を郵送</p> <p>① 礼文町地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>② 履歴書</p> <p>③ 住民票抄本(発行から1か月以内)</p> <p>④ 普通自動車免許証の写し(表裏)</p>
選考方法	<p>○第1次選考(書類審査)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出書類を審査し、応募要件の適否を決定 ・審査結果を通知 <p>○第2次選考(面接) ※WEB面接可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接による第2次選考を実施 ・審査結果を通知 ・応募に係る経費や面接時の交通費などは応募者負担
申込み及び 問合せ先	<p>〒097-1201</p> <p>北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地5</p> <p>礼文町役場 総務課 地域おこし協力隊担当(三上・村上)</p> <p>電話: 0163-86-1001</p> <p>FAX: 0163-86-1007</p> <p>メール: kikaku@town.rebun.hokkaido.jp</p>